

仕様書番号

管営 8 - 4 1

紙細断機借上

件名	紙細断機借上				
図面名称	表紙				
縮尺	図示	作成年月日	2026年5月28日	図面番号	1 / 2
管理課長	営繕班長	合議		設計	
		工事企画			
陸上自衛隊 航空学校宇都宮校 管理課 営繕班					

仕 様 書

- 1 件 名 : 紙細断機借上
- 2 場 所 : 栃木県宇都宮市上横田町1360 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地 1号建物3階
- 3 役務概要 : 紙細断機借上 一式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は陸上自衛隊北宇都宮駐屯地が使用する「紙細断機借上」について適用する。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項は官側と調整し、当然実施すべき事項については請負業者の負担において実施すること。
- (3) 納入及び引取時において、請負業者が駐屯地内の施設等に汚損または損傷を与えた場合は、請負業者の負担により直ちに現状復旧すること。
- (4) 納入時、官側が指定する様式に基づき受領書を2部提出し、検査官の検査合格をもって納入完了とする。納入場所は官側が指定する場所とする。
- (5) 引取時、官側が指定する様式に基づき返品書・材料使用明細書を2部提出し引取完了とする。
- (6) 借上料には回送費を含むこと。
- (7) 納入日時は借上開始日の09時00分、引取日時は借上最終日の16時00分を基準とする。
- (8) 構内車両運行速度は、25km/h以下とし、車両運行時は安全運転に万全を期すこと。
- (9) 本仕様書に疑義がある場合は、官側と調整する。

5 特記事項

- (1) 納入及び引取は、請負業者の責任において実施すること。
- (2) 引取時の清掃は官側にて実施する。
- (3) 借上器材及び借上期間は、下記のとおりとする。

品 名	性 能 及 び 規 格	数 量
紙細断機	Nakabayashi N-406E 同等品以上	1 台

期間：令和8年7月1日（水）～令和9年3月31日（水）